給与勧告までの流れ

職種別民間給与実態調査（5月～6月）

● 人事院、都道府県・政令指定都市等の人事委員会の共同調査
● 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内民間事業所の中から無作為に抽出された事業所について実地調査を行う

従業員別調査
民間給与の調査
（4月分給与）

事業所別調査
民間賞与等の調査
（前年8月から今年7月までの支給状況）

職員給与実態調査（6月）

一般職員を対象に個人給与を調査
（4月分給与）

※　技能職員、企業職員、臨時的任用職員等を除く

○市職員と民間従業員の給与を比較

市職員（行政職）と民間従業員（公務と類似すると認められる事務･技術関係職種の従業員）について、役職、年齢、学歴が相応する者同士の給与を比較する（ラスパイレス方式）

○市職員と民間従業員の年間賞与等を比較

市職員の期末･勤勉手当の年間支給月数と民間事業所における賞与等の特別給（ボーナス）の1年間の支給実績（支給割合）を比較する

･生計費、経済･雇用情勢

･国、他の地方公共団体の状況

給料表、諸手当の改定内容等の検討及び決定

市議会、市長に対し給与等の見直しについて勧告

市議会

市　長